

提 案 の 概 要

施設名：熱田福祉会館・熱田児童館

団体名：(福) 熱田区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

1 理念及び基本方針

国の調査によると、近年の高齢者の特徴として人との付き合いが希薄になりつつあることが指摘されています。コロナ禍による影響も踏まえながら、高齢者が望まない孤独・孤立に陥らないよう、誰でも気軽に来館し、健康づくりや生きがい、仲間づくりを進め、その人らしい生活が送れるよう支える地域の身近な「居場所」としての福祉会館を目指します。

理念

高齢者の「健康」で「いきいき」とした「自分らしい」生活を支援する地域の身近な福祉会館を目指します。

基本方針

- 1 心のふれあいを感じる親しみの持てる居場所の提供
- 2 「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスの提供
- 3 高齢者の社会参加の促進
- 4 高齢者の閉じこもりや孤立の防止

2 接遇の方針

- ・来館された方に「また来たい」と思ってもらえるように、すべての利用者を「一人のかけがえのない個人」として尊重し、一人ひとり丁寧に対応します。

3 併設児童館との連携・活用

- ・談話コーナーでの自然な交流から両館合同で行うイベントまで、高齢者と児童が世代を超えた心のふれあいを通じ相互理解が深まるような機会を多数提供します。
- ・両館の施設や備品を相互利用し、無駄を省き、コストを節減します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

1 職員の配置計画

- ・館長、事務職員、健康支援スタッフ、生きがい支援スタッフを各 1 名、専任で配置。
- ・老人福祉センターでの職務経験者及び社会福祉士、看護師、介護福祉士等、それぞれの職務に有用な資格や経験を有する者を配置します。

2 人材確保の考え方

- ・名古屋市社会福祉協議会という大規模法人の組織力を活かし、実務経験や資格など同団体が有する多様な人材を人事異動や新規採用で確保します。

3 人材育成・職員研修

- ・新規採用研修からテーマ別のスキルアップ研修まで、名古屋市社会福祉協議会が職員の資質向上のために実施する各種研修に参加します。
- ・また、市内の他館と協力し、館同士で情報交換・意見交換を行う機会を定期的に設けることにより、取り組みのヒントを得たり、館の共通課題を解決したり、現場により近い実践的な人材育成を行います。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

多くの相談窓口が整備される中、利用者と職員との親しい人間関係を土台とした、地域の福祉会館らしい利用者にとって身近で気軽に相談できる場となるよう努めます。

特に、急速に進むデジタル社会において高齢者が不利益を被らないようデジタル相談に力を入れます。

1 生活相談

- ・利用者が相談しやすい雰囲気づくりや声かけを行い、職員が日常的に生活上の不安や困りごとの相談に応じたり、問題解決に有益な情報提供を行います。
- ・保健看護資格を有する職員を「**健康支援スタッフ**」として常勤配置し、保健医療に関する相談にも対応します。

2 健康相談

- ・熱田区医師会の協力を得て、医師による健康相談を月1回（定員5名）実施します。

3 出張健康相談

- ・熱田保健センターの協力を得て、健康増進に関して、専門職による広範で専門性の高い相談を館内で実施します。

4 デジタルよろず相談

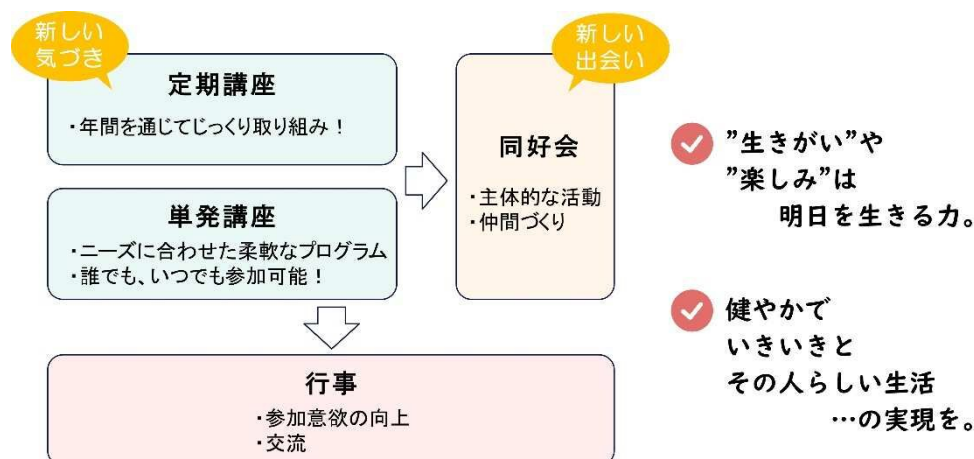
- ・社会のデジタル化が進む中、高齢者が安全にスマートフォンやパソコンといったデジタル機器を使用できるよう職員が個別の相談に応じます。



- 【より便利に】「スーパーで買うお米が重たくて…」 ← ネットショップで買い物！
- 【より安全に】「地震が起こったら…」 ← 名古屋市防災アプリで情報入手！
- 【よりつながる】「近くにサロンないの？」 ← フレボで通いの場を検索！

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

「健康」「趣味」「情報」の3つの観点から多様なプログラムを用意し、“新しい気づき”や“出会いの場”を創出することにより、高齢期を健やかでいきいきとその人らしく暮らすためのヒントを得られる機会を提供します。



1 定期講座

時間区分	十分なコマ数を確保するために、①9:30～11:30、②12:00～14:00、③14:30～16:30 の3区分とします。
期 間	1年間（4月～翌年3月）
内 容	・〈体操〉6講座、〈趣味〉5講座、〈文化〉8講座 の計19講座を開講予定。状況に応じて入れ替えを行います。 ・講座に関するニーズ調査を実施し、高齢者のニーズに合致した企画立案をします。 ・体操プログラムについては、多様な内容や強度のプログラムを用意しメニュー化します。
募 集	・幅広い方に受講していただくために、前年度受講していない新規申込者を優先して決定します。 ・定員超過の場合は公開抽選を行い、公平な受講機会を確保します。 ・人気講座は講師と調整し定員を拡大したり、単発講座を企画したりすることにより受講希望者の取りこぼしを減らします。 ・定員に満たなかった講座については追加募集します。 ・申込の利便性を高めるために、名古屋市の「電子申請システム」を活用します。

2 単発講座

- ・「いつでも」「誰でも」参加できるプログラムを柔軟に企画し、新たな趣味の発見や仲間づくりの機会を提供します。
- ・特に利用者に人気の高い①体操、②音楽、③クラフトについてはプログラムを毎月実施し、定期講座を受講できなかった方にも参加の機会を提供します。
- ・「館だより」を毎月発行し、公共施設での配架や町内で組回覧することにより高齢者に広く企画を周知します。また、館ホームページにも掲載し、館の「公式LINE」の登録者には、都度、各企画の案内を配信します。

3 同好会・クラブ活動

- ・同好会の自主的な「発表会」「交流会」の開催を支援します。
- ・同好会のPR動画の上映、掲示板の活用や募集チラシの配布等により同好会の会員数の増加を積極的に支援します。
- ・また、同好会の「立ち上げ企画」により同好会自体の新規立ち上げを支援します。

4 行事

- ・館事業全体を横断した「演芸大会」「作品展」を開催し、個人やグループの趣味活動の目標としたり、新たに趣味を見つける場としていただくとともに、利用者同士の交流を深める機会とします。
- ・また、企画運営を実行委員会形式で行うことにより、館のお仕着せではなく、利用者の自主性を尊重した取り組みとします。
- ・行事を一般開放することにより、館のPRや新たな利用者の獲得につなげます。

5 その他

- ・自由利用として「囲碁・将棋」「卓球」「カラオケ」ができる室内環境を整えます。
- ・新たに「健康マージャン」の導入を検討します。
- ・区社協と連携して、地域活動やボランティア活動を紹介するなど、趣味・特技を活かして地域で活躍できる機会を創出します。

③機能回復訓練の実施

高齢者の運動機能・精神機能に着目した回復訓練や健康に関する知識を学ぶ機会をつくり、最終的に、心身機能の回復、フレイル予防に向けた取り組みを日常生活において習慣化していただくことをめざします。

1 講座

- ・理学療法士やスポーツ指導員などを講師として、心身機能の回復・維持向上に役立つ通年及び単発の講座を実施します。
- ・年間プログラムを組むにあたり、各講師に実施内容についてアンケート調査を行い、内容を調整することにより館で行う機能回復に関するプログラム全体をメニュー化します。

2 同好会

- ・講座で実施するプログラムと同様の機能を有する同好会の立ち上げを支援します。
- ・抽選にはずれて通年講座に参加できない利用者にはこれらの同好会を紹介します。

3 健康セミナー

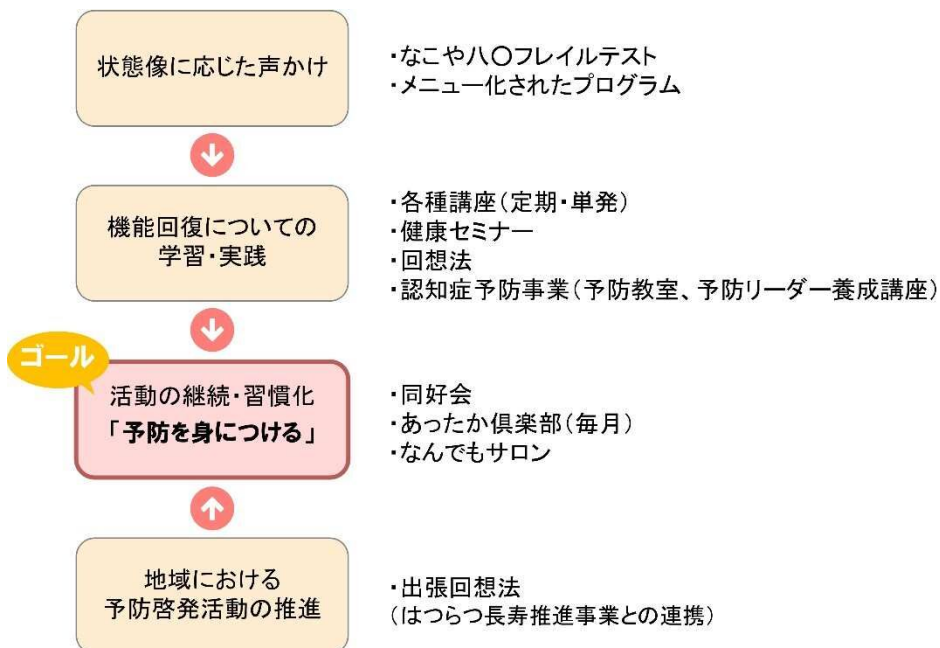
- ・医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士などの専門職による健康をテーマとした講話を聴く機会を提供します。
- ・社会貢献活動を積極的に行っている企業から講師を派遣してもらい、多様で親しみやすい企画をします。

4 回想法

- ・地域における認知症予防の普及啓発に資するため、区社協と連携して、地域のふれあいいきいきサロンや高齢者給食会に職員が出張し回想法を実施します。
- ・市認知症予防リーダーにも協力いただくことにより、回想法の実践の場を高齢者の活躍の場としても位置付け、積極的に参加の機会をつくれます。

5 認知症予防事業

- ・名古屋市から事業を受託し「**認知症予防教室**」と「**認知症予防リーダー養成講座**」を開催します。
- ・認知症予防教室修講者の継続支援として、認知症予防リーダーが中心となり、毎月「**あったか倶楽部**」を開催します。
- ・さらに、認知症予防教室の抽選から外れた方の受け皿として「**なんでもサロン**」を定期開催します。



④入浴事業

入浴時間	〈曜日〉 月～土曜日（除く閉館日、毎月５・１５日） 〈時間〉 ①午後１時～２時、②午後２時１０分～３時１０分 ※偶数月は①が女性、②が男性。奇数月は男女逆。
衛生管理等	・入浴前と男女入替時に塩素濃度を測定。 ・年１回、業者による水質検査を実施し、保健センターの指導を受けます。 ・毎日、入浴終了後、清掃を行い、月２回、塩化ベンザルコニウムで浴場及び脱衣室全体、洗面器等の器具を完全消毒します。 ・夏場は入浴後の休憩室として使用される談話コーナーに、水分補給用として麦茶を用意します。
お楽しみ	・「替わり湯」（菖蒲湯、柚子湯、檜湯、彩湯）を実施。

⑤電話相談事業

- ・慈愛会の電話ボランティアが中心となり、福祉電話、あんしん電話利用者宅に週２回、電話訪問し、安否確認と相談を行います。
- ・相談員との意思疎通を密にし、電話相談の目的や利用者の状況を共有することにより、電話相談の事業としての効果を高めます。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

■ 目指す姿（理念）

- 安心・安全な環境の中で、遊んだり、くつろいだり、話をしたり、自らの意思ですぐすことのできる児童館を目指します。
- 子どもの「おもい」や「やりたいこと」の実現を通して、自主性や自己肯定感を育むことのできる児童館を目指します。
- 子育て中の保護者が気軽に立ち寄ってリフレッシュしたり、悩みや困りごとを安心して相談できる児童館を目指します。

■ 目指す姿（理念）を達成するための3つの基本方針

【基本方針1】 居心地のいい居場所づくり

乳幼児、児童、思春期の子供や保護者の多様なニーズを受け止めて、自由に過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。

【基本方針2】 子どもの意見を反映した児童館運営

児童館事業について、子どもの意見を聴き、反映させていく機会や場を提供することで、子ども主体の児童館運営に取り組みます。

【基本方針3】 地域のネットワークを活用した子育て支援

利用者が安心して児童館を頼ることができる関係づくりに取り組みます。また、区社協が持つネットワークを活かして、関係機関と連携・情報共有し、悩みや困りごとを抱える子どもや子育て世帯を地域で見守り、支援していきます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

施設運営の理念に掲げる児童館を目指すために、児童福祉等専門知識と経験のスキルを要する職員を配置します。

1 職員の配置計画

- ・館長 1 名、事務職員 1 名、児童厚生員 2 名を専任で配置
- ・子育て支援拠点事業、中学生の居場所づくり事業には、研修を受けた専任職員を配置

2 人材確保の考え方

- ・名古屋市社会福祉協議会という大規模法人の組織力を活かし、実務経験や資格など同団体が有する多様な人材を人事異動や新規採用で確保します。

3 人材育成・職員研修

- ・新規採用研修からテーマ別のスキルアップ研修まで、名古屋市社会福祉協議会が職員の資質向上のために実施する各種研修に参加します。
- ・また、市内の他館と協力し、館同士で情報交換・意見交換を行う機会を定期的に設けることにより、取り組みのヒントを得たり、館の共通課題を解決したり、現場により近い実践的な人材育成を行います。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

コロナの影響で、交流や集団生活の経験が少なかった子どもたちにとって、「ふれ合い」「かかわり合い」が大切だと考えます。居心地のいい環境を整え、遊びや行事を通じて関わり、しっかり見守られることで安心して遊び、子ども本来の姿を出せる環境を整えます。たくさんの仲間が集い、楽しい事・困った事を分かち合える「地域の居場所」である児童館を目指します。

1 居場所として

- ・乳幼児コーナー、ゆったり過ごせるフロアソファ、静かな環境の図書室、走り回れる体育室や園庭など、自由にのびのび遊べる環境を整えます。
- ・一人でも多人数でも遊べる遊具を子どもの意見を聞きながら配置します。
- ・記録に挑戦する「チャレンジ」などを通じて職員、友人と関わり、いろいろな遊びの体験の機会を提供します。

2 行事・クラブ

- ・季節を感じる行事を実施します。子ども会ボランティア、大学生ボランティア、福祉会館利用者などの協力を得ながら、集団遊びの機会を提供します。
- ・年齢や興味に応じたクラブを開催し、多様な経験の場とします。

3 読書活動

- ・図書館や地域子育て支援者と連携し、本の充実を図り、読書活動を推進します。
- ・「おはなし会」を定期的で開催し、本に触れ合う機会を提供します。

4 中高生の居場所づくり

- ・学童期から児童館を利用してきた子どもにとって、「成長したから参加できる特別な時間」として「あったかNIGHT」を開催します。大人の作ったルールにとらわれず、自主的に自由に過ごせる時間を提供します。
- ・「ユースサポートスタッフ」として児童館利用者OBを配置。利用者の気持ちに寄り添い、楽しい場づくりを提供します。

5 子どもの意見の反映

- ・「子どものまち」を「子ども実行委員」と共に企画・運営し、「子どもの意見」を反映します。
- ・館内のおもちゃや本、遊びのルールなど、「子ども会議」で意見を聞いて取り入れます。

6 地域間交流

- ・とだがわこどもランドの「遊びの交流会」や「意見交換会」に積極的に参加します。

7 食育活動

- ・「離乳食教室」や「キッズクッキング」を、保健センターや地域の子ども食堂と連携して実施します。

②子育て支援活動

ネット社会の情報過多、コロナ禍での出産・育児による孤立等により、子育て情報に迷う家庭が増えています。児童館では、子育て支援拠点として専任の支援員を配置し、気軽に立ち寄れる環境を整え、親子の集いの場を整えます。安心して子どもを遊ばせながら、子育ての不安や悩みを話すことのできる場を提供し、育児不安の軽減につなげます。日常の会話などから専門機関への相談が必要と判断した場合、または希望された場合には速やかに地域につなげます。地域とのネットワークを活用し、情報の発信をし、「遊びのひろば」「子育て支援講座」「保護者支援事業」など、子育ての悩みに寄り添った事業に取り組みます。

1 子育て家庭を対象とする活動

- ・「ベビータイム」や「チルドレンタイム」など、テーマに沿った自由に参加できるプログラムを定期的実施し子育て家庭の交流の場を設けます。
- ・「おしゃべり広場」を月2回実施、遊びながら子育ての不安を「エリア支援保育所保育士」に相談できる機会を提供します。

2 子育てサークル活動支援事業

- ・「ダブルケア」や「里親の会」など、サークル活動の交流の場を提供し活動の支援をします。

3 区子育てネットワーク連絡会への参画

- ・「遊びを通じて仲間や地域とつながろう」をテーマに「ネットワーク連絡会」が企画・運営している「あつたっ子ひろば」に参加します。東・西地区に分けて開催の「あつたっ子ひろばmini」の会場になります。
- ・年間を通じて会議に参加し、連絡会会員との交流を深め、連携事業やWGに出席して意見の交換をします。
- ・熱田区の子育て情報発信サイト「あつた子育てポータルサイト」に立ち上げから参画し、情報の発信・共有のツールとして活用します。

4 地域子育て支援拠点事業

- ・「専任の子育て支援員」を配置し、「おもちゃ」や「フロアソファ」などを配置し居心地のいい環境を整えます。
- ・日常的に保護者と会話をし、専門機関への相談が必要と判断した場合、また希望された場合には「保健センター」「エリア支援保育所」「民生子ども課」「地域子育て支援団体」などにつなげます。
- ・「子育て支援講座」を年間通じて企画し、子育て支援に取り組みます。
- ・よりきめ細やかな支援のために、名古屋市の「保護者支援事業」の拠点になり、児童館利用者が相談できる体制を整えます。

③地域福祉促進活動

「地域での子育て支援」のためには地域の連携が不可欠です。区社会福祉協議会のもつ「ネットワーク」を活用し、事業協力だけでなく、日常的な子育て支援連携のできる関係を目指します。「困った子」「困っている子」の対応について地域で相談し、居場所を探し受け入れ、寄り添います。併設の「福祉会館」近隣の「学童保育」「放課後児童デイ」の利用者と、遊びを通じて多様性のある交流の機会を作ります。

また大学生や地域ボランティアの活動の機会を提供し、次世代の支援者の育成に努めます。

委員会等	サービス向上委員会、ネットワーク連絡会、居場所づくり連絡会、熱田区 WG、なごや子どもサポート熱田区代表者会議
地域連携	区役所、保健センター、児童相談所、図書館、生涯学習センター、保育園、地域子育て支援者、主任児童委員、ボランティア、地域 NPO、地域交流会、学童保育、放課後児童デイ、障がい者施設、小学校、中学校、高校、名古屋学院大学、住宅都市公団
実施事業	福祉会館共催事業、重層支援事業連携（にばん荘ハウス） 六番町まつり、神戸荘「yorimachi」（名古屋学院大学・住宅都市公団）、出張子ども食堂

1 地域福祉活動の推進

- ・連絡会や委員会を通じて地域との連携に努めます。

2 地域住民との交流

- ・併設の福祉会館の利用者と、共有の談話コーナーでの日常的な自然な交流の場を提供します。
- ・子どもたち、高齢者、地域ボランティアなどによる「あったC a f é」や「ロビーコンサート」の実施に取り組み、楽しくアットホームな地域の交流の場づくりに取り組みます。
- ・学童や放課後児童デイ、保育園、障がい者施設の団体利用を積極的に受け入れます。
- ・子育て支援団体などと情報の共有をし、共催事業に取り組んでいきます。
- ・福祉会館と「誰もが参加できるラジオ体操講座」や「お茶会」を企画し、相互利用者のふれあいの機会を提供します。

3 ボランティアの育成・支援

- ・子ども会ボランティア「いずみ会」の事務局になり、活動を支援します。特に「ジュニアリーダー」は児童館利用者が多く、育成支援をしていきます。
- ・近隣の大学や高校、専門学校生のボランティア活動を幅広く受け入れ、活動拠点を提供します。

4 移動児童館事業

- ・熱田区内 7 学区すべての拠点で移動児童館を実施します。
- ・主任児童委員、区役所、保健センター、地域子育て支援員と年間を通じて子育て支援に取り組みます。
- ・公園や、福祉施設、商業施設にも出かけ、遊びを届けます。

5 児童館を支える地域組織づくり

- ・学校、保育園、区役所、保健センター、主任児童委員、子ども食堂、地域子育て支援者などを委員に、サービス向上委員会を主催し、年2回意見の交換をします。定期的に情報共有することで相互理解を深め子育て支援者としての連携を深めます。

6 世代間交流の推進

- ・福祉会館利用者と談話コーナーでの「日常のふれあい」、カフェやコンサートで「共通の体験」、児童館で遊んでもらう「遊びでの交流」、手芸などの技術を教えてもらう「匠ボランティア」など多様な世代間交流の場を提供します。
- ・小中学生と「赤ちゃんの交流会」を保護者の協力を得て実施します。

④留守家庭児童健全育成事業

(平成29年度に事業廃止)

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

利用者が安心・安全・快適に施設を利用できる環境を整えることを前提とし、館の事業目的を達成するために必要な事業経費を優先的に確保し、さらに福祉会館・児童館が併設されているメリットを活かして事務的経費の節減に努めます。

1 人件費

- ・人材の流動化が進む中、館運営に資する実務経験や資格を持つ優秀な人材を確保し、組織に定着させ、質の高いサービスを安定的に提供するという観点から必要と思われる水準の人件費を積算しました。

2 物件費

- ・新規事業の実施に要する経費や物価上昇分を一部加味した上で、現指定期間に要した経費を根拠に必要額を積算しました。
- ・館内外の清掃については、市シルバー人材センター及び愛知高齢者事業団に委託することにより、高齢者の就労機会の確保に寄与します。

3 小規模修繕費

- ・当館は平成26年に建設された比較的新しい施設であり、現時点では指定期間中に大規模な修繕を行うことは想定していませんが、設備の定期的な部品交換や緊急的な修繕などに対応するため、現指定期間の実績を踏まえ予算計上しました。

■収支予算（5年間の平均／年）

単位：千円

	人件費	物件費	小規模修繕費	その他	合計
福祉会館	23,081	16,440	800	0	40,321
児童館	21,338	17,290	883	150	39,661

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。